

「宇治市子ども・子育て支援事業計画」における 平成28年度の主な取り組み状況について

教育・保育事業関係

1. 【新規】認定こども園

（保育支援課）

平成28年4月から、以下の4法人7施設が幼保連携型認定こども園に移行しました。

施設名	運営法人	定員			
		1号認定	2号認定	3号認定	合計
登りこども園	社会福祉法人 あけぼの会	11名	195名	165名	371名
第2登りこども園		3名	57名	33名	93名
幼保連携型認定こども園 みんなのき三室戸こども園	社会福祉法人 宇治福祉園	6名	99名	81名	186名
幼保連携型認定こども園 みんなのき黄檗こども園		5名	97名	63名	165名
南浦幼保連携型認定こども園	社会福祉法人 黎明会	4名	90名	40名	134名
南浦くすのき幼保連携型 認定こども園		2名	15名	45名	62名
幼保連携型認定こども園 いずみこども園	社会福祉法人 白菊福祉会	5名	80名	60名	145名

2. 【新規】公立幼稚園検討委員会（公立幼稚園の体制・施策等について検討）

（教育総務課）

公立幼稚園の意義と役割を含む今後の公立幼稚園が目指す就学前教育の効果的な実施にかかるとの体制、施策等について検討を行う。

- 【検討事項】公立幼稚園体制のあり方（再編・認定こども園化など）
公立幼稚園教育の充実方策（3年保育・特別支援教育など）
その他必要と認められる事項

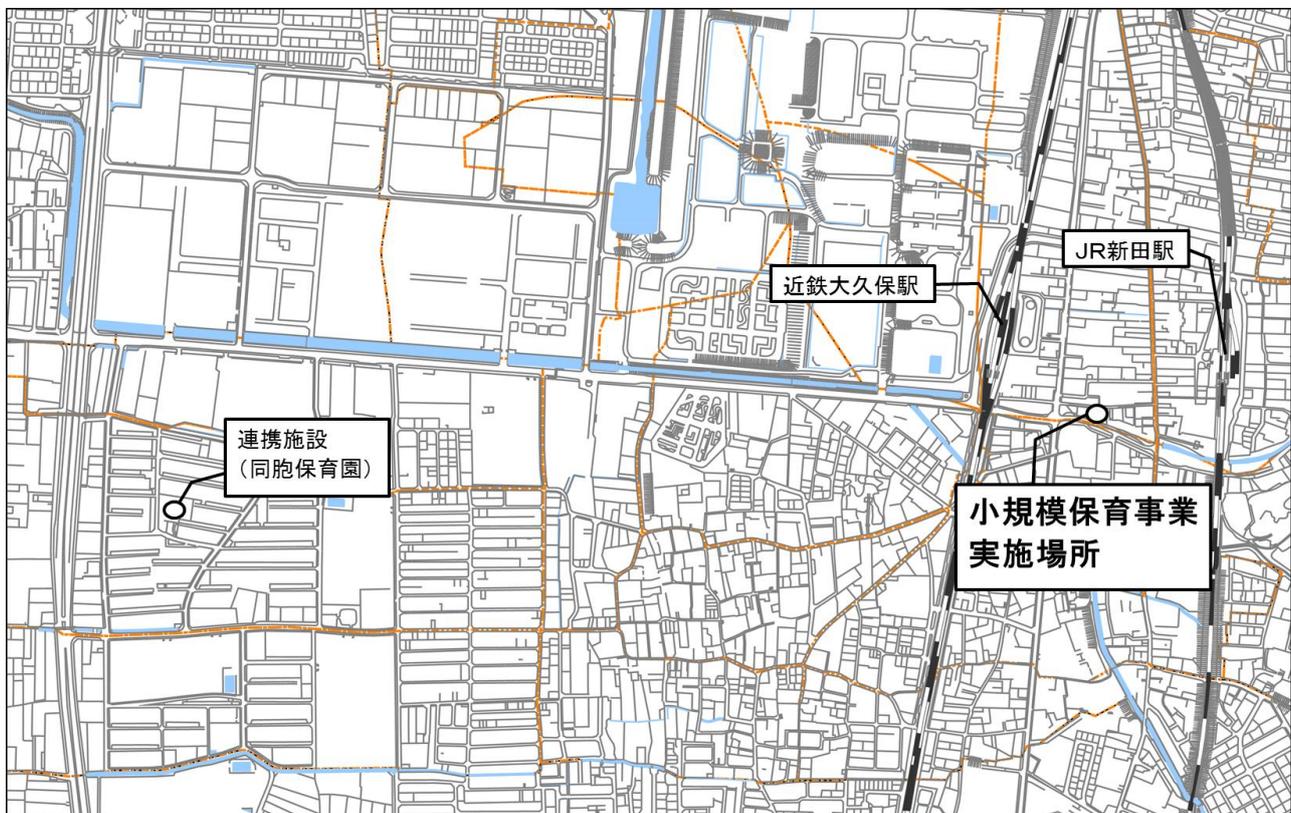
3. 【拡充】小規模保育事業（広野地域に新たに開設）

（保育支援課）

待機児童対策のため、3歳未満児を対象に、民家等の賃借物件を活用した小規模保育事業を実施しています。

平成28年4月から市内2か所目として、広野地域で新たに実施しています。

- 【実施場所】 宇治市広野町西裏101番地の7 第3クレスビル2階
- 【運営法人】 社会福祉法人 同胞会
- 【開設時間】 月曜日～土曜日 7：30～18：30
- 【対 象】 生後5か月 ～ 2歳児
- 【定 員】 15名



地域子ども・子育て支援事業関係

1. 【拡充】病児・病後児保育事業（利用対象・利用時間の拡大）

（保育支援課・こども福祉課）

子どもが病気やけが等の際に、急に仕事を休めない場合でも保護者の代わりに保育を行う病児保育について、利用対象等を拡大しました。

【利用対象】 全施設 小学校4年生まで → 小学校6年生まで
 【利用時間】 宇治病院 月～金曜日 18：00まで → 19：00まで

施設名	開設時間	定員
宇治病院	月～金曜日 7：30～ <u>19：00</u> 、土曜日 7:30～17：00	8名
浅妻医院	月～金曜日 7：00～19：00、土曜日 7:00～15：00	6名
宇治徳洲会病院	月～金曜日 7：00～19：00、土曜日 7:00～18：00	9名

また、保育所等での保育中に体調不良となった子どもについて、保護者が迎えに来るまでの間、看護師等による緊急的な対応をする病児保育を、市内9か所の民間保育園・民間認定こども園で実施しています。平成28年度中に明星保育園で、市内10か所目の病児保育を新たに実施する予定です。

2. 【拡充】ファミリー・サポート・センター（無料利用券の拡大）

（こども福祉課）

平成28年度から、さらなる利用促進をはかるため、出生時等に配布している無料利用券の利用期限等を拡大しました。

【利用期限】 1歳に達するまで → 就学前まで
 【利用時間】 3時間分 → 4時間分

<無料利用券イメージ>

平成28年度 ファミリー・サポート・センター 無料利用券(1時間) 1	平成28年度 ファミリー・サポート・センター 無料利用券(1時間) 2	平成28年度 ファミリー・サポート・センター 無料利用券(1時間) 3
会員番号 会員氏名 お子さんの氏名 お子さんの生年月日 利用日 利用期限 お子さんが就学するまで 宇治市ファミリー・サポート・センター	会員番号 会員氏名 お子さんの氏名 お子さんの生年月日 利用日 利用期限 お子さんが就学するまで 宇治市ファミリー・サポート・センター	会員番号 会員氏名 お子さんの氏名 お子さんの生年月日 利用日 利用期限 お子さんが就学するまで 宇治市ファミリー・サポート・センター

なお、平成27年度から、「子ども・子育て支援新制度」の施行にあわせて、対象年齢を妊婦や小学6年生まで拡大しており、引き続き、利用促進の取り組みを進めていきます。

3. 【拡充】地域子育て支援拠点事業（西小倉地域に新たに開設）

（こども福祉課）

子育て家庭の保護者とその子どもが気軽に集い、相互に交流を図ることができる場所を開設して、子育てについての相談や情報の提供などを行う、地域子育て支援拠点事業を平成28年9月から市内8か所目として、西小倉地域で新たに実施しています。

○ 「ひあ にしおぐら」

【実施場所】 小倉町南浦18番地の92

【開設日時】 火・木・土曜日（週3日）10：00～15：00

【運営主体】 特定非営利活動法人「働きたいおんなたちのネットワーク」



4. 【拡充】放課後児童健全育成事業（民間事業者への補助創設）

（こども福祉課）

宇治市の条例基準を満たし、育成学級の定員を超える児童を受け入れる民間事業者に対する補助制度を創設しました。

○ 平成28年度 実施施設

施設名	事業者	定員
のぼり児童館	社会福祉法人 あげぼの会	200名
南浦クラブ	社会福祉法人 黎明会	20名
学童保育（ひつじ組）	社会福祉法人 同胞会	20名

その他

1. 【拡充】子育て情報誌（カラー化・配布対象拡大）

（こども福祉課）

毎年度発行している「宇治子育て情報誌」について、平成28年度より、さらに見やすく、わかりやすい情報誌をめざして、有料広告事業を活用して誌面をフルカラー化し、内容の充実を図るとともに、未就学児のいる全家庭に郵送等にて配布しています。

2. 【新規】子育て支援設備の設置（市庁舎・議会棟）

（こども福祉課）

市庁舎・議会棟における来庁者が多く見込まれる階を基本として、トイレ内におむつ交換台・乳児チェアを設置します。

○ 乳児チェア

○ おむつ交換台



3. 【新規】不登校児童生徒支援モデル事業

（教育支援課）

不登校の児童生徒とその家庭を支援するため、コーディネーター（元教員）等による学校巡回や、不登校児童生徒への家庭訪問等を行うとともに、様々な地域資源と連携しながら、学校を中心とした不登校児童生徒の支援体制のあり方を検討することを目的として実施しています。【H28年度 国委託事業】